## スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係る セルフチェックシート

団 体 名 長岡市三島郡小学校体育連盟

※「対応状況」欄の自己評価

A:対応している B:一部対応している C:対応できていない

C:対応できていない	
項  目	対応状況
原則 1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
(2) 法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守し	A
ているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
団体の設立目的、活動理念を明確にした規約を作成し、目的・理念に賛同し、良	斤属してる委員
により、民主的に運営し、代表の決定方法や財産管理の方法について決めている	る。団体の財産
管理についても、個人の私的な口座ではなく、団体専用の口座を用い、管理して	こいる。
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	_
各事業の実施にあたっては、長岡市スポーツ推進条例、長岡市立陸上競技場等の	各種施設条例、
長岡市スポーツ協会定款・規約等を遵守している。特に、施設使用に関する条例	がある場合や、

安全管理にかんする条例がある場合には、事前に確認を行い、それを遵守している。児童や保

護者から個人情報を取得する場合には、個人情報保護法等関係法令を遵守している。

項目	対応状況
(4)適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備して	A
いるか。	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
規約により、総会において常任委員等を選任しているほか、年度毎の計算書類及	び事業報告に
ついては監査を実施したうえで、総会において承認手続きを行っている。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表すべきである。	
(1)組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。	Α
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
規約の中で組織の活動目的を明確にし、毎事業年度開始日までに、基本方針、事	業計画を策定

## 原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 В

(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)

し、総会で承認手続きを行っている。

委員に、長岡市少年スポーツガイドライン「NAGAOKA SPORT Compass」の冊子を配布するとともに、総会等でコンプライアンスの徹底を呼び掛けている。今後は、より多くの委員に、コンプライアンス意識の徹底を図るため、所属内で研修会への参加等を促していく。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

В

(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)

職員に、長岡市少年スポーツガイドライン「NAGAOKA SPORT Compass」の冊子を配布するとともに、委員を通じてコンプライアンスの徹底を呼び掛けている。今後は、より多くの職員に、コンプライアンス意識の徹底を図るため、所属先に対して研修会への参加等を促していく。

## 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。

Α

(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)

団体の定める規定により資産及び会計について定めるほか、会計処理規定を策定し、これに準じて会計処理を行っている。

(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「別6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C	項目	対応状況
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  長岡市や長岡市スポーツ協会からの助成金、補助金については、それぞれの交付要綱を遵守し  との他の補助金についても、要綱、ガイドラインの内容を遵守し適切に処理している。  (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。  (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。  (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。  (3) 会計処理を公正かつ適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に関すすることにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (4) 役の下基づく情報開示を適切に行っているか。  (5) (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「ガインスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支手書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (3) (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「は連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「関係の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「は連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「関係をの取組状況、今後改善に取組む事項等)  「は連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「関係を関係を関係を関係を関係を関係を表していると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(2)公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイド	A
その他の補助金についても、要綱、ガイドラインの内容を遵守し適切に処理している。  (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。  (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  現約により、監査2名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に関うすることにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  ガバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  労連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  労連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  労連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  労連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  労連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「対理型のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「対理型のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「対理型のホームページはないため、特に行っていない。	ライン等を遵守しているか。	
その他の補助金についても、要綱、ガイドラインの内容を遵守し適切に処理している。  (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  現約により、監査2名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に関うすることにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  デジナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予書・事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や民岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な関示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (現在の取組状況、今後改善に取出む事項等)	(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  現約により、監査2名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている。  (別生の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (別・大・スコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支・等事、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (国連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (国連盟のホームページはないため、特に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (国連盟のホームページはないため、特に行っているか。)		
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 現約により、監査2名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている。  「限期5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に関 することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  A  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) ガバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。 (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 自連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「現日の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。 (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C	その他の補助金についても、要綱、ガイドラインの内容を遵守し適切に処理して	いる。
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 現約により、監査2名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている。  「限期5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に関 することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  A  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) ガバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。 (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 自連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「現日の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。 (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C		
現的により、監査2名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている。  「別5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「アンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「場連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「事盟のホームページはないため、特に行っていない。  「別6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきてある。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C	(3)会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  ガバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C	(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) がバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支 予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、 上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (別16 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C	規約により、監査2名を選任しており、複数名によるチェック体制を整えている	0
することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) がバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支 予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、 上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (別16 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C		
することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) がバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支 予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、 上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (別16 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C		
することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。  (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) がバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支 予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、 上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  「連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (別16 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C		
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。		積極的に開示
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  ガバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「別16 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C  「別10 について		
がバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支 予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、 上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2)組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (類目の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1)自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  (1)自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  (2)  「別●について	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
がバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支 予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、 上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2)組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (類目の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1)自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  (1)自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  (2)  「別●について		
予算書、事業報告書、決算書、監査報告、組織体制図等について事務局に備えおくとともに、 上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2)組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  (連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (別16 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1)自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  (2)  「別●について		
上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。  (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。  (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)  皆連盟のホームページはないため、特に行っていない。  (類16 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  (2) 経験である。  (3) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  (4) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。	ガバナンスコードや上部団体、長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業	計画書、収支
<ul> <li>(2)組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。</li> <li>(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)</li> <li>当連盟のホームページはないため、特に行っていない。</li> <li>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</li> <li>(1)自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。</li> <li>C</li> <li>原則●について</li> </ul>		くとともに、
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「関 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C	上部団体や長岡市スポーツ協会に提出している。	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 当連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「関 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C		
国連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「関 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	
国連盟のホームページはないため、特に行っていない。  「関 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C		
<ul> <li>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</li> <li>(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。</li> <li>C</li> <li>原則●について</li> </ul>	(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
コードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C  「則●について	当連盟のホームページはないため、特に行っていない。	
コードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C  「則●について		
コードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C  「則●について		
コードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。  (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。  C  「則●について		
<b>ある。</b> (1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。 <b>C</b> 「則●について	原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合	、ガバナンス
(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。 C 原則●について	コードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表	を行うべきで
見則●について		
	(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。	C
		<u> </u>
	(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	